

# 令和3年度 地域別最低賃金改正状況

ランク	都道府県名	最低賃金時間額 【円】（※）	引上げ額 【円】	発効年月日
A	東 京	1041 ( 1013 )	28	令和3年10月1日
	神 奈 川	1040 ( 1012 )	28	令和3年10月1日
	大 阪	992 ( 964 )	28	令和3年10月2日
	愛 知	955 ( 927 )	28	令和3年10月1日
	埼 玉	956 ( 928 )	28	令和3年10月1日
	千 葉	953 ( 925 )	28	令和3年10月1日
B	京 都	937 ( 909 )	28	令和3年10月1日
	兵 庫	928 ( 900 )	28	令和3年10月1日
	静 岡	913 ( 885 )	28	令和3年10月2日
	三 重	902 ( 874 )	28	令和3年10月1日
	広 島	899 ( 871 )	28	令和3年10月1日
	滋 賀	896 ( 868 )	28	令和3年10月1日
	栃 木	882 ( 854 )	28	令和3年10月1日
	茨 城	879 ( 851 )	28	令和3年10月1日
	長 野	877 ( 849 )	28	令和3年10月2日
	富 山	877 ( 849 )	28	令和3年10月1日
	山 梨	866 ( 838 )	28	令和3年10月6日
C	北 海 道	889 ( 861 )	28	令和3年10月1日
	岐 阜	880 ( 852 )	28	令和3年10月1日
	福 岡	870 ( 842 )	28	令和3年10月1日
	奈 良	866 ( 838 )	28	令和3年10月1日
	群 馬	865 ( 837 )	28	令和3年10月2日
	岡 山	862 ( 834 )	28	令和3年10月2日
	石 川	861 ( 833 )	28	令和3年10月7日
	新 潟	859 ( 831 )	28	令和3年10月1日

ランク	都道府県名	最低賃金時間額 【円】（※）	引上げ額 【円】	発効年月日
C	和 歌 山	859 ( 831 )	28	令和3年10月1日
	福 井	858 ( 830 )	28	令和3年10月1日
	山 口	857 ( 829 )	28	令和3年10月1日
	宮 城	853 ( 825 )	28	令和3年10月1日
	香 川	848 ( 820 )	28	令和3年10月1日
	徳 島	824 ( 796 )	28	令和3年10月1日
D	福 島	828 ( 800 )	28	令和3年10月1日
	青 森	822 ( 793 )	29	令和3年10月6日
	岩 手	821 ( 793 )	28	令和3年10月2日
	山 形	822 ( 793 )	29	令和3年10月2日
	愛 媛	821 ( 793 )	28	令和3年10月1日
	熊 本	821 ( 793 )	28	令和3年10月1日
	長 崎	821 ( 793 )	28	令和3年10月2日
	鹿 児 島	821 ( 793 )	28	令和3年10月2日
	宮 崎	821 ( 793 )	28	令和3年10月6日
	秋 田	822 ( 792 )	30	令和3年10月1日
	島 根	824 ( 792 )	32	令和3年10月2日
	鳥 取	821 ( 792 )	29	令和3年10月6日
	高 知	820 ( 792 )	28	令和3年10月2日
	佐 賀	821 ( 792 )	29	令和3年10月6日
大 分	822 ( 792 )	30	令和3年10月6日	
沖 縄	820 ( 792 )	28	令和3年10月8日	
全国加重平均額		930 ( 902 )	28	

※ 括弧書きは、令和2年度地域別最低賃金額